

# 令和5年6月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和5年6月19日（月）  
午前9時00分から  
ところ 神河町役場 3階 第3会議室

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 町長あいさつ
4. 協 議 事 項 = 行政より =
  - (1) 健康福祉課から  
・地域づくりの推進について (資料1)
  - (2) 建設課から  
・出水期の防災対策について (資料2)
  - (3) 住民生活課から  
・『夏のクリーン作戦』実施について (資料3)
  - (4) ひと・まち・みらい課から  
・「第16回かみかわ夏まつり」の協力依頼について (資料4)
  - (5) 教育課から  
・地域文化財総合活用推進事業（地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業）について
  - (6) 総務課から  
・地域自治協議会設立に向けた取組について (資料5)  
・マックスバリュ神河店移動販売導入協議のための区長会名簿提供について (資料6)
5. 区長会協議事項
  - ・区長会視察研修について (資料7)  
視察先 未定  
日 程 10月16日（月）～17日（火）≪1泊2日≫  
・環境美化活動支援補助金について (資料8・様式机上配布)  
・かみかわ夏まつり花火基金について

## 6. 今後の予定

- ・人権啓発講演会  
日時：7月1日（土）午前9時30分～ 場所：中央公民館グリンデルホール
- ・令和5年度中播磨連合自治会総会  
日時：7月4日（火）午後2時～ 場所：姫路総合庁舎
- ・第73回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会  
日時：7月6日（木）午後1時30分～ 場所：市川町文化センター
- ・夏のクリーン作戦  
日時：7月9日（日）午前8時～ 場所：町内
- ・令和5年度兵庫県連合自治会総会  
日時：7月14日（金）午後1時30分～ 場所：ホテル&リゾート南淡路
- ・第58回神崎郡人権教育研究大会  
日時：8月1日（火）午前8時30分～ 場所：福崎町立福崎小学校
- ・8月定例区長会  
日時：8月24日（木）午前9時～ 場所：第3会議室
- ・第54回兵庫県連合自治会大会  
日時：11月20日（月）午後1時30分～ 場所：アクリエ姫路

## 7. 閉 会

### 【配布資料】

- ・【神河町封筒内】環境美化活動支援金様式
- ・ひょうご人権ジャーナル「きずな」5・6月
- ・法務省からのお知らせ“社会を明るくする運動”啓発チラシ



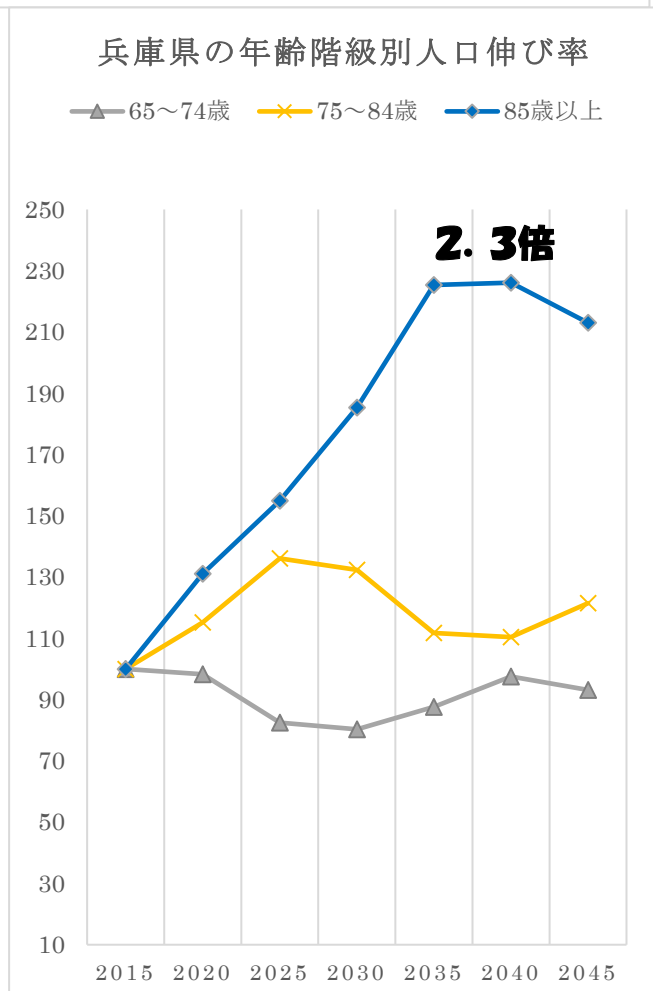
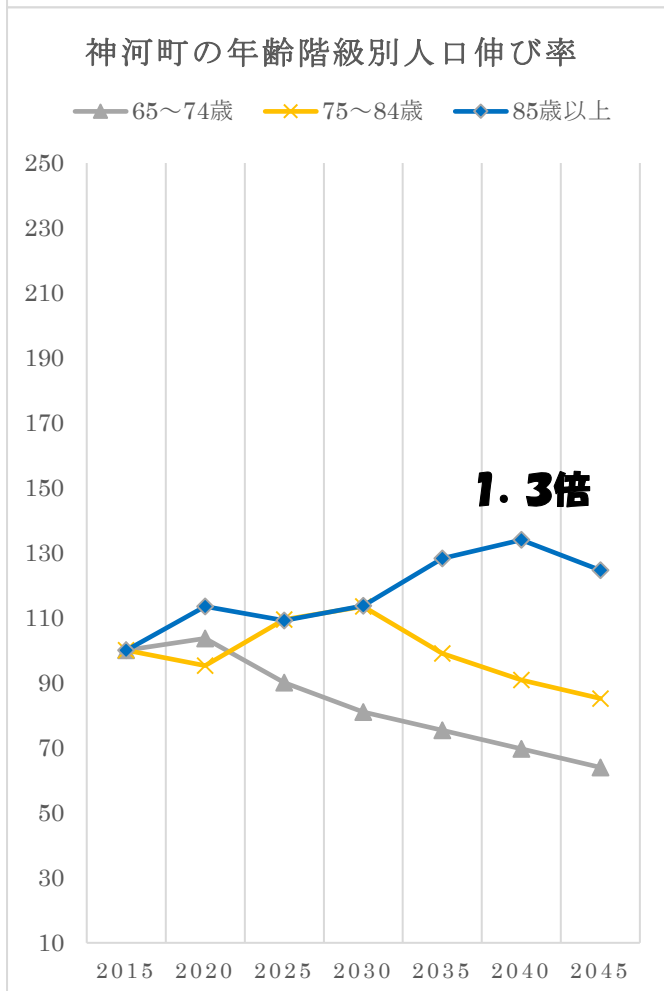
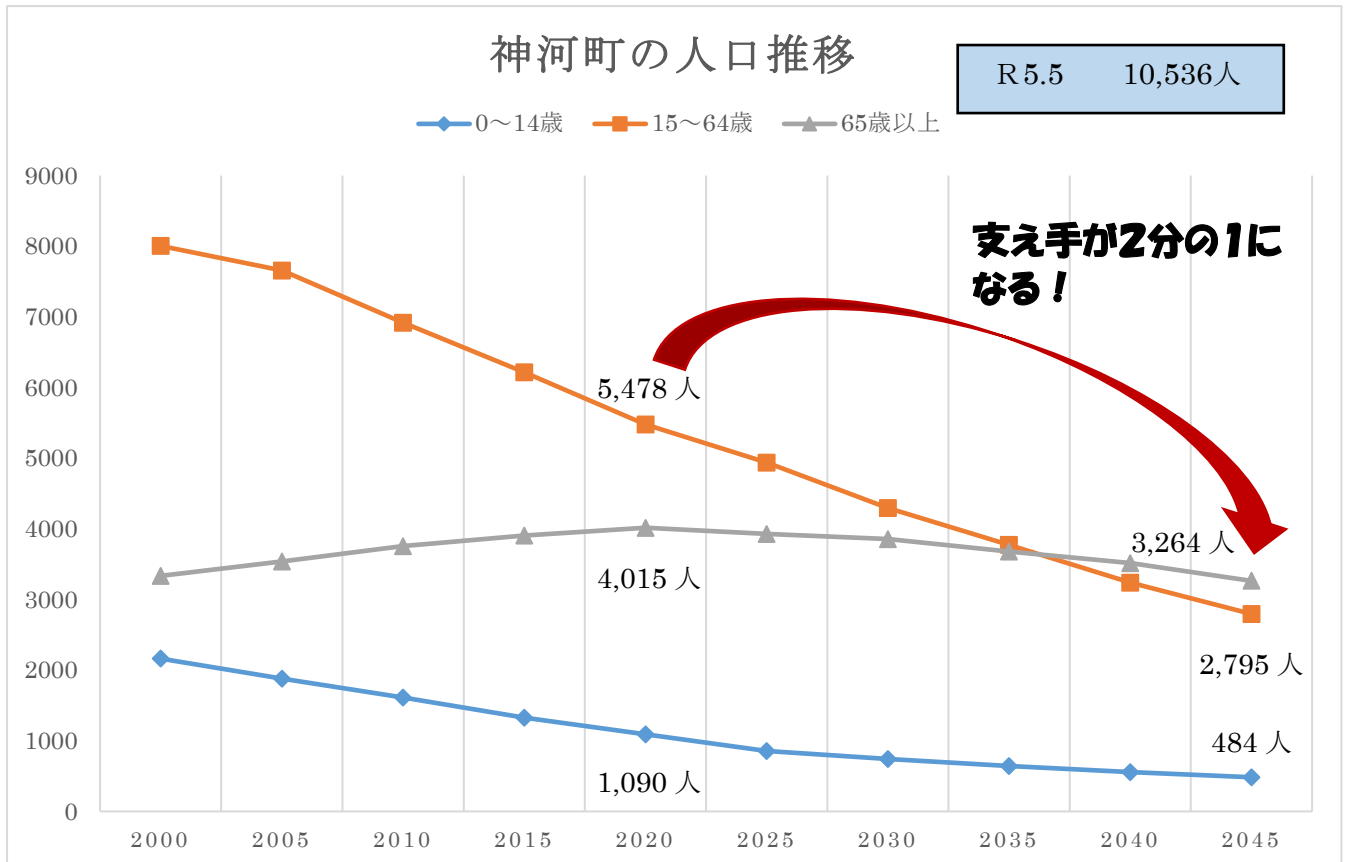
# 報告等締切日一覧表

令和5年6月19日開催

番号	件名	報告の必要性	区長会
	報告先	報告期日	資料番号
1	環境美化活動支援補助金について	必要	資料8
	総務課	随時	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			

地域づくりの推進について

神河町の20年後は…



## 【神河町の課題】

神河町の高齢者人口は令和3年にピークを迎え、減少しています。しかし、生産年齢人口の減少率が格段に上回っている状況です。つまり、高齢者を支える担い手が不足する事態が起きてきます。

## 【今後の取組】

- ①健康寿命の延伸
- ②新たな担い手の育成
- ③地域での見守り支え合いの醸成



# 誰もが安心して暮らせるささえあいの地域づくり

社会福祉法人神河町社会福祉協議会

生活支援コーディネーター 藤原美恵

## ●生活支援コーディネーターとは

「元気で長生き」と「お互いさまの支えあい」の仕組みづくりを、地域の  
え、進めていく役割

皆さんと一緒に考

## ●地域の皆さんと一緒に活動していく中で生まれてきたもの

### ①高齢者の生きがい、喜び、健康づくり

- \* 地域の収穫祭で、畑で採れた野菜を販売
- \* 伝統料理やおでんなどを作って販売
- \* 地元看護師による健康アドバイス
- \* 隣保館など身近な所での集いの場
- \* 新たなボランティア活動



### ②“見守りあい”の意識の向上

- \* 見守りについてのチラシの配布
- \* 日頃の暮らしの中での見守りあい
- \* 異変に気付いた時や気になる人がいる時、次にどう動くか話し合い、共通理解を図る



### ③防災意識の向上や緊急時の対応

- \*福祉防災マップ作り
- \*救命救急カプセルの配布



### ④生活支援活動

- \*困りごとアンケートを取り、項目ごとに支援者を組織化し、有償で生活支援活動を実施（粗大ごみの搬出、草引き草刈り、通院送迎）

### ●地域の繋がり再構築、気になっている人や支援が必要な人への対応などについて、生活支援コーディネーターが地域の皆さんと一緒に考えます。

- \*ミニデイやふれあい喫茶活動が疲弊している。
- \*地域の中で「元気で長生き」するための取り組みを始めたい。
- \*地域の高齢者が集える場や活躍できる場をつくりたい。
- \*地域との付き合いがないが、気になる人がいる。
- \*介護サービスを利用するほどでもないが、日常生活に手助けが必要な人がいる。

等々



令和5年6月19日

各 区 長 様

建設課長 野 崎 直 規

出水期における防災対策について（お願い）

区長様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、道路・河川・農業用施設整備等について、一方ならぬ御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、区長様におかれましては、地域の防災には、様々なご配慮を賜っていることと存じますが、機会を捉えて下記の内容を啓発していただきますように、よろしく御願いたします。

記

1. 道路側溝の清掃

・側溝が詰まって、降雨時に浸水被害等が発生しないように、出水前に点検・清掃のご協力をお願いします。

2. 用排水路の清掃と適正使用

・用排水路が詰まって、降雨時に農業災害が発生しないように、出水前に点検・清掃を実施願います。

・降雨時に用排水路が溢れないように、適正量を引水願います。

・樋門ゲートは、緊急時の操作に支障をきたすことのないよう点検していただき、大雨が予想される場合は、樋門ゲートを閉めぎみに願います。

・畦畔崩壊防止のため、田畑の排水口の高さには十分注意してください。

3. その他

・万一災害が発生した場合は、速やかに建設課までご連絡をお願いします。

（1週間以内に県に確定報告をする必要があるため。）

・神河町の天気予報・雨量等は、役場ホームページで情報提供しておりますので参考としてください。（別紙のとおり）

### 安心・安全のために

新型コロナウイルス感染症 > 避難所・ハザードマップ・防災行政無線 > **神河町防災気象情報** > 防災ネットかみかわ >

ダブルクリック

### 情報を探す

#### ライフイベントから探す

 妊娠・出産	 子育て	 入園・入学	 就職・退職
 結婚・離婚	 引越し	 高齢・介護	 おくやみ

#### 目的から探す

 ゴミ・リサイクル	 保険・年金	 税金	 交通
 申請書ダウンロード	 入札・契約	 図書・蔵書検索	 例規集

組織から探す

地図から探す

カレンダーから探す

半角数字10桁以内

ページID検索

### 新着情報

### イベント・募集

- 5月26日 [令和5年度中播磨・西播磨地域ひょうご防災リーダー講座（基礎コース）受講者募集について](#)
- 5月26日 [脳検査・腹部エコー検査の追加募集](#)
- 5月25日 [第112回臨時会の録画配信について](#)
- 5月19日 [中央公民館・神崎公民館の利用案内](#)
- 5月19日 [「ロープジャンプX&アジャク大会」参加者募集！](#)

令和5年6月19日提出

## 『夏のクリーン作戦』実施について（お願い）

夏のクリーン作戦実施の目的は、「神河町民全員の手で私たちが住む町を綺麗にし、すばらしい生活環境を次世代に引き継ぐ」ことです。

つきましては、住民の皆様にご周知願うとともに、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防に気をつけて当事業に御協力いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては裏面の実施要領を御覧ください。

なお、消防団・子ども会の各団体には別途、協力依頼文を郵送しています。

## 記

1. 実施日 : 令和5年7月9日（日）午前8時から ※ 小雨決行  
\* 予備日 / 7月16日（日）  
\* 延期連絡 / 防災行政無線にて午前6時前後に放送
2. 配布物 : 6月26日（月）広報に合わせて配布（別紙参照）  
\* 軍手（世帯数）  
\* 町指定ごみ袋（赤・青／各20枚セット）  
\* 飲み物（幼稚園児から中学生の数）
3. 連絡事項 : \* 子ども会長に、区長宅にて飲み物を受領する旨を通知済み  
\* 回収ごみを町指定場所まで搬送する件は消防団に依頼済み  
（草刈りされた草の搬入は御遠慮ください）
4. その他 : 7月9日以外で実施される区については、実施日を区内の団体に周知お願いします。その場合、収集したごみは町で処理しますので、公民館等(1箇所)へまとめて置いてください。

## 【問い合わせ先】

住民生活課 担当：松本（TEL 34-0963）

## 《神河町夏のクリーン作戦 実施要領》

1. 目的：町民全員の手で、町をきれいにする  
すばらしい生活環境を次の世代に引き継ぐ
2. 実施日：令和5年7月9日（日） 午前8時から※小雨決行  
・予備日 / 7月16日（日）  
・延期連絡 / 防災行政無線にて午前6時前後に放送

### 3. ごみの回収方法

区内各所で集められたごみについて、町が指定した場所への搬入を消防団に依頼しています。（搬入時間は、午前9時から11時まで）

- ① 神河町役場前広場（ふるさと広場）
- ② センター長谷
- ③ 神崎支庁舎横河川敷
- ④ 旧越知谷小学校前入口広場

〔ごみの分別表／下表の4区分に分別ください〕

分別区分		詳細	袋
RDFごみ	1	紙、布、プラスチック類、 発泡スチロール・ペットボトル	赤袋
その他ごみ	2	缶類（スチール・アルミ）、びん類	青袋
	3	金属類（粗大ごみを含む）	
	4	瀬戸物、鏡、ガラス、蛍光灯、塩ビ品	

- \* 家電4品目、バッテリー・タイヤなどが投棄されている場合は、回収いただき、町指定場所まで搬入ください。
- \* 多くの不法投棄物を発見された場合は、役場住民生活課（Tel 34-0963）まで御連絡ください。

### 4. 注意事項

- (1) 家庭ごみの受け入れはできません。
- (2) 缶・ビンなど土や砂が付いている場合は、土・砂を落としてください。
- (3) ごみを拾う範囲は区ごとに決めていただきますが、危険な場所での清掃は避けてください。
- (4) 子どもには安全な場所でのごみ拾いを指導ください。
- (5) 草の搬入は御遠慮ください。

～ 区独自で実施される清掃活動は、引き続き実施していただければ幸いです ～

令和5年度 夏のクリーン作戦 配布品数量表

集落名	軍手配布数 (1組12双)			参考 (広報配布数)	飲み物配布数						摘要
	組数	端数	配布数		幼稚園	小学校	中学校	計	(予備)	配布数	
新田	2	6	30	27	0	0	0	0	0	0	
作畑	3	7	43	40	0	0	0	0	0	0	
大畑	7	2	86	83	1	1	1	3	1	4	
越知	11	11	143	140	0	5	5	10	1	11	
岩屋	6	0	72	69	0	3	1	4	1	5	
根宇野	10	8	128	125	0	10	9	19	2	21	
山田	12	3	147	144	3	20	7	30	3	33	
中村	22	4	268	265	18	37	17	72	8	80	
粟賀町	12	10	154	151	5	16	21	42	5	47	
福本	26	9	321	318	15	39	20	74	8	82	
貝野	6	3	75	72	3	12	4	19	2	21	
しんこうタウン	4	9	57	54	6	24	20	50	5	55	
寺野	10	3	123	120	4	6	7	14	2	16	
柏尾	8	5	101	98	7	15	15	37	4	41	
加納	8	0	96	93	4	12	6	22	3	25	
東柏尾	9	0	108	105	5	19	6	30	3	33	
吉富	18	4	220	217	7	18	14	39	4	43	
杉	6	11	83	80	3	8	5	16	2	18	
大山	7	9	93	90	2	7	3	12	2	14	
猪篠	10	11	131	128	3	9	3	15	2	17	
小計	—	—	2,479	2,419	83	261	164	508	58	566	①
新野	11	4	136	133	4	12	10	26	3	29	
野村	9	10	118	115	1	8	3	12	2	14	
比延	5	4	64	61	6	9	8	23	3	26	
寺前	28	2	338	335	21	60	32	113	12	125	
鍛冶	9	10	118	115	3	9	5	17	2	19	
大河	7	10	94	91	3	12	8	23	3	26	
上岩	5	6	66	63	5	9	3	17	2	19	
高朝田	7	1	85	82	2	16	7	25	3	28	
宮野	4	0	48	45	2	13	5	20	2	22	
南小田	10	8	128	125	1	7	11	19	2	21	
上小田	6	2	74	71	0	2	4	6	1	7	
川上	5	9	69	66	0	2	3	5	1	6	
大川原	3	9	45	42	0	2	3	5	1	6	
本村	5	5	65	62	2	2	1	5	1	6	
赤田	2	7	31	28	1	1	1	3	1	4	
重行	1	7	19	16	0	1	1	2	1	3	
為信	2	0	24	21	0	1	1	2	1	3	
峠	1	0	12	9	0	0	0	0	0	0	
栗	5	6	66	63	2	6	1	9	1	10	
淵	1	4	16	13	0	0	0	0	0	0	
小計	—	—	1,616	1,556	53	172	107	332	42	374	②
(町予備)	—	—	55	—	—	—	—	—	—	10	③
合計	—	—	4,150	3,975	136	433	271	840	100	950	①+②+③

※軍手配布数は、広報配布数+予備3双



令和5年6月19日

各 区 長 様

ひと・まち・みらい課  
副課長兼特命参事 高橋 吉治

「第16回かみかわ夏まつり」への協力について（ご依頼）

梅雨の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、第16回かみかわ夏まつりを8月5日（土）、神崎小学校グラウンドにおいて開催いたします。

例年、区長会をはじめ各団体のご協力をいただき、地域の良さを活かした住民全体の納涼大会として、子どもたちの思い出に残る夏まつりをめざし実施いたします。

今年は「BUZZ れ!!かみかわ」をテーマに、現在、企画実行委員会が企画を進めております。

また、夏まつりを盛り上げるため今年は1,000発の打ち上げを目標としており、例年どおり花火基金にも取り組みます。花火基金は一口1,000円で、「お小遣いからのご協力を！」と呼びかけております。子どもたちの思い出に残る夏まつりにするためご理解いただくとともに、区内への呼び掛けなどご協力をお願いいたします。

## 記

## 1. ご協力のお願い内容

- 花火基金ご協力について呼びかけ
- 無料送迎バス利用について呼びかけ
- 夏まつりポスター掲示（7月配布予定）

## 2. 問合せ先 事務局 役場ひと・まち・みらい課 担当：林田・赤畑・浦上・大塚

TEL：34-0971

## 第 16 回 かみかわ夏まつり 実施要項

1. 趣 旨 地域の良さを活かしながら住民全体の納涼大会として、また子どもたちの良きふるさとの思い出のひとつとして心に残るまつりとなることをめざし、夏の一大イベントを実施する。
2. テー マ 「BUZZれ！！かみかわ」
3. 日 時 8月5日(土) 18:30～21:15  
 ※ 雨天の場合8月6日(日)に順延、8月6日(日)が雨天の場合は中止  
 (判断は前回と同様、13時、15時、17時の3段階にて)
4. 場 所 神崎小学校グラウンド
5. 主 催 かみかわ夏まつり運営委員会 /企画実行委員会  
 (運営委員会構成団体)  
 神河町・町議会・町教育委員会・区長会・消防団・老人クラブ連合会・  
 商工会・観光協会・森林組合・兵庫西農協・小・中学校・幼稚園・  
 町連合 PTA・神崎高校・子ども会連絡協議会・防犯協会・  
 青少年補導委員会・スポーツ協会・交通安全協会・郵便局・文化協会・  
 社会福祉協議会・(株)ウイング神姫栗賀営業所・その他(企画実行委員会等)
6. 後 援 運営委員会構成団体
7. 企画・運営 かみかわ夏まつり企画実行委員会

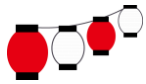
### 8. プログラム

18:30～	開会・オープニング(空砲花火打上)
18:30～	ステージイベント ・キッズダンス ・神河中学校吹奏楽演奏 ・カーミンダンス ・出店者インタビュー ・来場者ステージパフォーマンス ・あいさつ・ポスター表彰 ・太鼓演奏 ・ほっこり笑顔 ・盆踊りタイム炭坑節
20:35～	花 火(約 1, 000 発)
21:00～	エンディング
21:15	閉会・終了

### 9. そ の 他

- ・警 備 … 消防団・交通安全協会・防犯協会・青少年補導委員会  
 連合PTA(自主警備)・役場職員・警備会社(機動警備(株))
- ・駐 車 場 … 神崎小学校他会場周辺1, 260台(うちスタッフ・関係者P175台)
- ・送 迎 … 無料送迎バスを運行





# 夜店出店者の募集について



- 夏まつり以外のイベントも含め年間2回以上露店等で出店される方は、兵庫県の食品営業許可が必要になります。2回以上出店されているにもかかわらず食品営業許可を取られていない方は、応募を取りやめていただきます(詳しくは、**福崎保健所 22-1234まで**)。申請時に営業許可証の写しを提出してください。
- 出店内容は**具体的**にご記入下さい。保健所の事前検査に通らない内容は出店いただけません。尚、提出後の変更は、7月5日(水)までとします。(出店者会議での変更は認めません。)
- 営業許可証の有無にかかわらず、(臨時)出店届の提出が必要です。(様式は役場窓口にあります。)
- **発電機の持ち込みは禁止**します。電源は準備いたしますので、使用する器具と、ワット数を必ずご記入下さい。尚、使用電力量の合計が1.5kwを超える場合、**超えた電力の1.5kwごとに1,500円の追加料**をいただきます。
- **火気(ガス・炭・電気等)**を使用される場合は、当日、消火器をご用意ください。
- 出店料 **1ブース 5,000円**(1ブース=2×3間の半分) ※貸し出し備品を損傷された場合は弁償いただきます
- テーブル、イスは必要最小限の数を記入してください。ただし、1ブースにつきテーブル2台、イス5脚を超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金をいただきます。
- 出店希望者多数の場合は、ブース数を制限させていただく場合があります。
- **7月14日(金) 19時30分**から大河内保健福祉センターで出店者会議を開催しますので、出席をお願いします。
- **夏まつりの翌日の片付けに、必ず2名の出席**をお願いします。

◇**応募先** 下記の申込書に記入のうえ、役場、ひと・まち・みらい課  
または、役場神崎支庁舎へご提出下さい。


◇**応募〆切** 令和5年6月30日(金)まで

◇**問合せ先** かみかわ夏まつり運営委員会事務局(役場 ひと・まち・みらい課)  
NTT・CATV 0790-34-0971

◇**注意事項** 町内在住の方もしくは、町内事業所勤務の方に限り応募できます。  
応募多数の場合はブース数を調整させていただいた上、定数になりしだい締め切らせていただきます。



キリトリ

<b>第16回</b> <b>かみかわ夏まつり</b>  <b>夜店出店</b> <b>応募用紙</b> 	出店団体名	※個人出店の場合は不要		
	フリガナ			
	代表者氏名			
	代表者住所	〒		
	代表者連絡先	NTT	携帯	
	ブース数	_____ <b>ブース</b>		※1ブース 5,000円
	出店内容 (販売物)	※ 販売物をすべて記入下さい。 <b>食品営業許可 有・無</b>		
	火気の使用 (ガス・炭・電気等)	<b>ガス ・ 炭 ・ 電気 ・ その他( )</b> ※ 火気の使用がある場合は、使用される内容に○をご記入ください。		
	備品 (全必要個数)	<b>テーブル _____ 脚 イス _____ 脚</b> ※ 1ブースにつき テーブル2台、イス5脚 を超える分は有料です		
	使用予定器具	<b>電源 _____ 口</b> 器具名1 ( ) × ( ) = 計( )w 器具名2 ( ) × ( ) = 計( )w 器具名3 ( ) × ( ) = 計( )w 器具名4 ( ) × ( ) = 計( )w ※ 使用器具について器具名、台数、ワット数をご記入下さい。 ※ 合計が1.5kwを超える場合、1.5kwごとに1,500円の追加料が必要です。		

第16回  
**夏**  
 まつり かみかわ  
 令和5年8月5日(土)  
 会場 神崎小学校グラウンド  
 ※雨天順延 6日(日)  
 テーマ  
 「BUZZれ!!かみかわ」



## 花火基金

- ◆受付内容  
 一口 1,000円 ※目標1,000発  
 3,000口
- ◆受付場所  
 役場本庁 2階 ひと・まち・みらい課、  
 神崎支庁舎、町内の各金融機関(郵便局、  
 農協、但陽、但馬)で手続きができます。
- ◆受付期間  
 6月19日(月)～8月5日(土)  
 夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために  
 1発でも多く打ち上げたいと始まった花火基金に  
 ご協力をお願いします。

ご協力いただいた方は、ケーブルテレビの  
 夏まつり生中継でエンディングのテロップ  
 にてご紹介させていただきます。

## 無料送迎バス

「無料送迎バス」を運行します。  
 送迎バスをご利用いただいた方には、会  
 場内の夜店で使える**100円割引券**をお渡  
 しする予定です。  
 ぜひ**無料送迎バス**をご利用ください。



## ほっこり笑顔の写真

みなさんからお寄せいただいたほっこり笑  
 顔になれる写真を夏まつり当日ステージにて  
 放映します。赤ちゃんからお年寄り、ペットの  
 写真等、見ていて笑顔になれる写真をお寄  
 せください!

募集期間: 令和5年7月21日まで

詳しくは、7月広報紙またはCATVの夏まつりCMをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【企画】かみかわ夏まつり運営委員会/企画実行委員会【お問合せ】事務局: 役場 ひと・まち・みらい課 (34-0971)

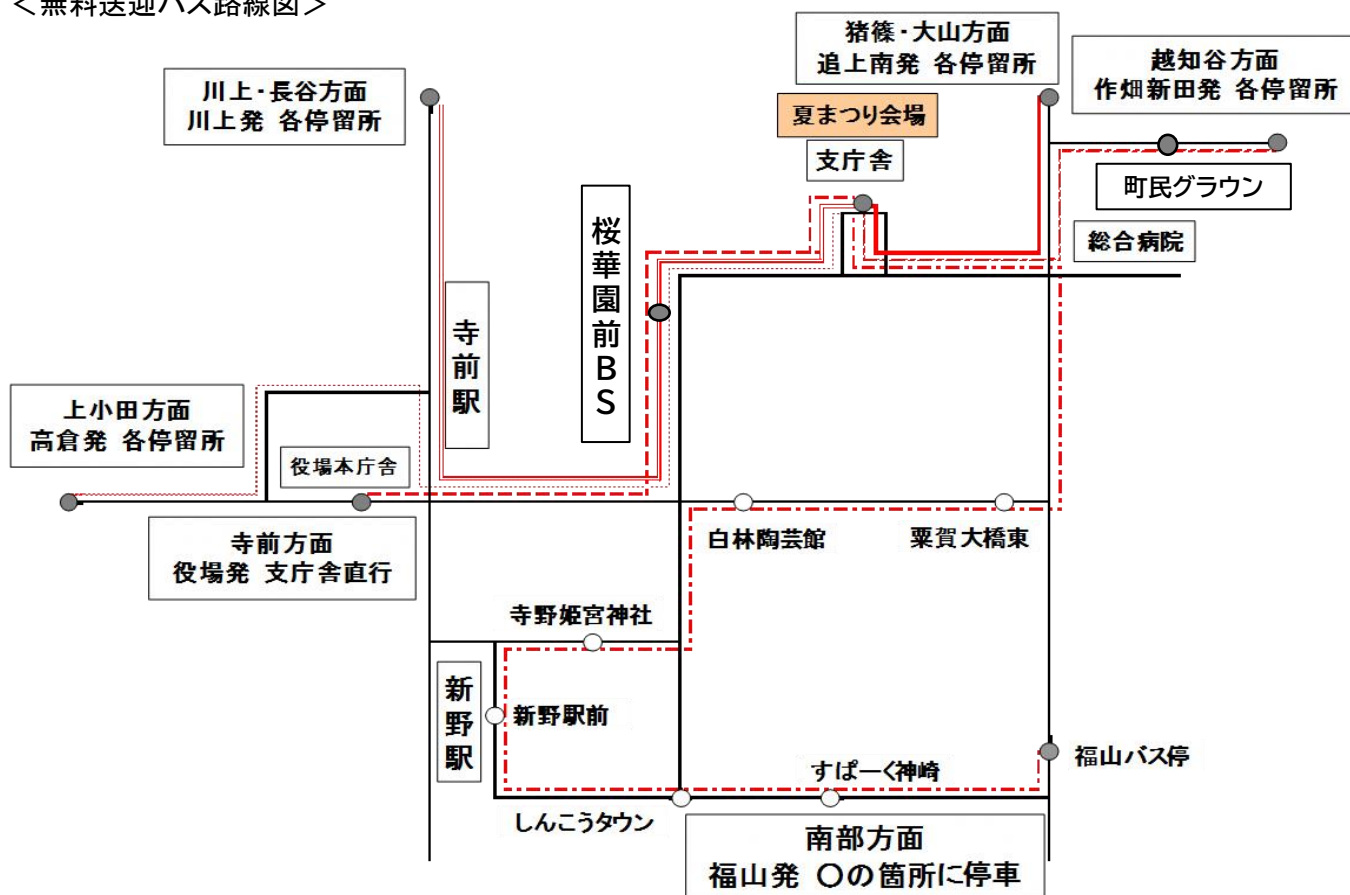
## 第16回かみかわ夏まつり 無料送迎バス運行表

コース		時刻				2019年利用者数	配車	備考
		往路		復路				
越知谷方面	作畑新田発 バス路線 役場神崎支庁舎	17:40	19:20	22:10		16	バス1	ルート上の全てのバス停で乗降できます。 ※中村町民グラウンド、病院ロータリーを除く
		↓	↓	↑				
中村方面	中村町民グラウンド発 神崎支庁舎行き ピストン運行	18:00	20:10	19:30	22:00	-	バス2	
		18:20		20:00				
		18:40		20:30				
		19:10		21:00				
		19:40		21:25				
大山方面	追上南発 バス路線 役場神崎支庁舎	18:00	19:40	21:50		23	バス3	ルート上の全てのバス停で乗降できます ※・病院ロータリーを除く
		↓	↓	↑				
上小田方面	高倉発 バス路線 寺前駅経由 バス路線 役場神崎支庁舎	17:40	19:20	22:10		20	バス4	ルート上の全てのバス停で乗降できます(鍛冶南、東柏尾経由)
		↓	↓	↑				
		18:10	19:50	21:40				
川上・長谷方面	川上発 バス路線 寺前駅 バス路線 役場神崎支庁舎	17:40	19:20	22:10		59	バス5	ルート上の全てのバス停で乗降できます(鍛冶南、東柏尾経由)
		↓	↓	↑				
		18:10	19:50	21:40				
南部方面	福山バス停発 スパーク神崎前 しんこうタウン 新野駅 寺野姫宮神社 白林陶芸館前 栗賀大橋東 役場神崎支庁舎	18:00	19:40	21:50		48	バス6	
		18:02	19:42	21:48				
		18:04	19:44	21:46				
		18:07	19:47	21:43				
		18:10	19:50	21:40				
		18:13	19:53	21:37				
		18:15	19:55	21:35				
		18:20	20:00	21:30				

### ○役場本庁玄関前発着コース

コース		時刻				昨年利用者数	配車	備考
		往路		復路				
寺前方面	役場前発 神崎支庁舎行き ピストン運行	17:50	19:20	19:20	21:40	579	バス7, 8 2台運行	ルート上の全てのバス停で乗降できます(東柏尾経由)
		18:00	19:40	19:40	21:50			
		18:15	20:00	20:20	22:10			
		18:30		20:50				
		18:45		21:10				
		19:00		21:20				
桜華園前BS	桜華園前BS発 神崎支庁舎行き ピストン運行	17:55	19:25	19:25	21:45	-	バス7, 8 2台運行	ルート上の全てのバス停で乗降できます(東柏尾経由)
		18:05	19:45	19:45	21:55			
		18:20	20:05	20:25	22:15			
		18:35		20:55				
		18:50		21:15				
		19:05		21:25				
過去のシャトルバス利用者合計					745	H28 611人 H29 736人 H30 812人		

<無料送迎バス路線図>



<大山・越知谷方面について>

- 各バス停で乗客を乗せ、到着は役場神崎支庁舎となります。
- 送りについても、役場神崎支庁舎の出発となります。

<上小田・川上・南部方面について>

- 各バス停で乗客を乗せ、到着は役場神崎支庁舎となります。
- 送りについても、神崎支庁舎の出発となります。

<本庁玄関前からのシャトルバスについて>

- 行きは乗客がない場合、東柏尾の職員・警備員と連携を図り、東柏尾も乗車予定がなければ運行しなくて結構です。
- 帰りについても同様に乗客がいなければ運行しなくて結構です。
- 2台運転の時間帯を設定していますが、当日の乗客の状況によりそれぞれ判断をお願いします。
- 基本は、時間になれば出発をお願いします。
- 乗降場所は、役場本庁玄関前と役場神崎支庁舎となります。

かみかわ夏まつり 各種団体協力・支援出演表 (令和5年度)

	団 体 名	7月29日(土) 午後1:00~	5日(土) 午前8:30~	5日(土) 午後5:00	6日(日) 午前8:00~
1	役 場		35	24	30
2	議 会		3		
3	区 長 会	3			
4	消 防 団			93	
5	老人クラブ連合会	2			
6	商 工 会	5	5		5
7	商 工 会 青 年 部		8		5
8	商 工 会 女 性 部	5			5
9	中はりま森林組合				3
10	J A 兵 庫 西 栗 賀 支 店				2
11	J A 兵 庫 西 寺 前 支 店				2
12	連 合 P T A			43	
13	子ども会連絡協議会	2			
14	福崎防犯協会神河支部			40	
15	青少年補導委員会			26	
16	ス ポ ー ツ 協 会		2		
17	神崎交通安全自家用自動車協会			11	
18	神 崎 郵 便 局		1		
19	大 河 内 郵 便 局		1		
20	文 化 協 会 長	2			
21	社 会 福 祉 協 議 会			2	
23	(株)ウイング神姫			2	
	小 計	19	55	241	52
	企 画 実 行 委 員 会	10	10	10	10
	出 店 団 体				60
	警 備 会 社			73	
	事 務 局	3	6	6	6
	合 計	32	71	330	128

※  は、花火監視、駐車場、交通誘導等の警備で固定配置となります。

※ 警備団体で人員に変動(増員)がある場合は、お手数ですが事務局までお知らせ下さい。



## ◆ 地域自治協議会設立に向けた取組について【6月19日区長会提出】

令和5年6月6日現在/4月区長会以降を赤字表示

### 1 7ブロック全体の取り組み状況

①越知谷ブロック（正副区長）は、8/1から高木集落支援員を事務局配置。10/15越知谷ブロック地域自治協議会設立準備会総会（書面決議）において、規約、役員、地域づくり計画及び令和5年度事業計画について、代議員24名の全員の賛成により可決承認。事務所は大畑コミュニティセンター。11/25地域交通に関する住民アンケート配布、11/30越知谷地区への早期導入についての要望書を町長宛提出。アンケート結果は3月広報配布と合わせて住民配布・1/26町に結果提出。4/27設立総会。5/8交付金申請・5/11決定。5/22交流部会・5/23安心部会・5/24安全部会。5/27設立第1号として神戸新聞掲載。

②栗賀北ブロック（区長のみ）は、課題集約項目の中から共通課題について協議を進め、防犯対策（カメラ）、防災対策（必要資機材の点検確認からの要望へ）を更に具体化させた協議を展開。萩原集落支援員は協議の継続を念頭に5/27第3回協議会から出席（R5.4/1付委嘱）。11/14第7回協議で現体制による会長1名、副会長4名を選出し任期を2年とした。事務所は栗賀の驛。消防ブロックと自治協枠組み相違問題について継続的に協議をしていくことも確認。1/27第9回協議で規約・申し合わせ事項を確認。防犯カメラ補助継続と防災資機材整備協議中。3月広報配布時に住民説明資料を配布。4/20第11回以降は新正副区長を交えビジョン、運営体制等協議。5/23第12回は今後のスケジュール、キャッチコピー等協議。6/13第13回、7/16第14回で地域づくり計画作成。

③栗賀南ブロック（区3役）は、課題集約項目の中から各区優先3項目を具体化した内容をもって8/10第4回、9/14第5回協議へと繋ぐ一方で組織体制について、会長1名、副会長2名を行政順で各区長が担うことを確認。任期2年。地域づくり計画について、先ずは河川の環境整備から取り組むこととし、10/12第6回協議を踏まえた11/25各区代表者（副区長）部会において取組の方向性を確認。2/1第7回協議で6区代表者で構成する部会長・副部会長を行政順で繋ぐことを確認。事務局候補協議中。子どもや高齢者の課題については次のステップとして取り組む。3/31第9回で事務所を除き規約・申し合わせ内容を確認。4/24河川環境整備の要望書提出。6/10第10回は事務局、運営体制等協議。

④大山ブロック（区3役）は、課題集約項目の中から各区優先5項目を具体化した内容をもって9/11第4回協議を進め、大山小学校跡地への遊具設置の検討を協議中。10/23第5回で組織・役員体制について組織運営の継続を重視して現区長から会長1名、副会長1名、理事2名を選出、現副区長から部会長を選出することを確認。12/10第6回協議で準備会設立までのスケジュール、事務局の公募（3月）、生活、活性化、文化・交流、安全・安心の4部会長及び、地域づくり計画概要を大筋で確認。2/17第7回で事務所を除く規約・申し合わせ事項、10月までの体制を確認。3月住民向資料と事務局公募チラシを配布。4/21第8回で楽しさを事務所に決定。6/1から山里集落支援員を事務局配置。6/17各種団体合同会議。

⑤**寺前ブロック**（区3役）は、課題集約項目の中から各区優先5項目を具体化した内容をもって8/25第5回協議を進め、5分野から更に、医療・買い物等暮らしの手助け対策、草刈り・放棄地・空き家空き土地等環境対策、地域伝統行事の継承・イベント等賑わいづくりの3部会に。10/24第6回協議で会長1名、副会長2名を行政順で各区長が担うことを確認。任期2年。事務所は寺前地域交流館。部会長・副部会長も決定。現状認識の共有と地域づくりの基本構想的な議論から出発することを確認し12/23第7回は3部会同時開催、各部会報告で課題認識を深めた。4/24第9回は住民説明・事務局含む運営体制等について協議。6/19第10回は事務局選任を中心に協議。

⑥**小田原ブロック**（区長のみ）は、課題集約項目の中から共通課題について協議を進め9/5第5回協議では大まかな取り組む方向性（ふれあい交流事業、身近な困りごと対策、歴史・文化の継承、防犯・防災・地域の生活環境の向上など）と現体制による会長1名、副会長2名を決定。10/31第6回、12/5第7回協議では規約内容の確認と合わせ、地域づくり計画における財源充当の考え方を示しながら更に充当先の具体化協議。役員任期は1年。1/30第8回協議で地域づくりの基本方針と基本計画を確認。3月広報配布時に住民説明資料を配布。3/6第9回確認に基づきR5年4月から立岩集落支援員を事務局配置。4/17第10回で部会体制を決定し5/29第11回で各部会報告を受けて協議。第12回は6/26。

⑦**長谷ブロック**（区長のみ）は、既存組織「長谷地区の振興を考える会」との一本化協議から進めるべきであるとの結論に達し、8/25第4回協議会から仕切り直し協議。10/5代表4区長による仕分け作業結果に基づき、10/17第6回で全体確認の後、10/22考える会3役と協議。考える会との組織の一本化を確認。諸々の課題があるが、共通の課題として人の問題が挙げられており、（仮）お助け隊的組織を展望し、獣害防止・除草対策の実施を検討していく他、「考える会」事業への支援について、イベントに限定することなく、本来目的である地域の活性化の視点でその支援内容を検討していく。R5年4月から小林集落支援員と合わせ、ブロックとして藤原事務局補佐員を事務局配置。4/17第7回は組織規約、運営体制等を協議。5/16第8回でホタルまつり対策としての草刈り、小規模集落対策としての獣害防止、草刈りお助け隊賃金を決定。6/12第9回からはその他地域づくり計画について協議。

## 2 その他

・協議会設立について、R5年度は越知谷ブロック、R6年度は粟賀北ブロック、粟賀南ブロック、大山ブロック、寺前ブロック、小田原ブロック、長谷ブロックで予定されています。

・事務局集落支援員は、越知谷ブロック、粟賀北ブロック、大山ブロック、小田原ブロック、長谷ブロックで決定し配置されています。

・事務局用ノートパソコン及びプリンターについて、現時点で、大山ブロック、小田原ブロックから申し出があり貸与済です。

・7/12各ブロック代表・事務局連絡会議を開催します。



◆各ブロック地域自治協議会設立に向けた推進状況

令和5年6月19日区長会提出（6/6現在/4月区長会以降を赤字表示）

※敬称略/決定分のみ

	協議会	越知谷B	栗賀北B	栗賀南B	大山B	寺前B	小田原B	長谷B	備考
	【協議会設立】								
	①5年4月設立	○							
	②6年4月設立		○	○	○	○	○	○	
	【設立準備会】								
1	事務局（集落支援員）選任			協議中					
	①専任							小林希世美	
	②兼任	高木浩	萩原幸亮		山里佳世		立岩千咲		
	③専任+地域づくり交付金対応補助員							藤原登志幸	
2	事務所等			協議中					
	①集会所内	大畑コミセン				寺前地域交流館	会長居住区		
	②使用料設定	5,000円/回	5,000円/月			5,000円/回			
	③上記①以外		栗賀の驛		楽しや			センター長谷	
	④ノートパソコン・プリンタ	不要	不要		貸与済		貸与済		
3	地域づくり計画								
	①大まかな方向性	○	○	○	○	○	○	○	
	部会数	3部会	5部会	3又は5部会	4部会	3部会	5部会	7(1)部会	
	立上年度	3部会	当面1部会	当面1部会					
	②全体計画書	○			概要○		概要○		
	③計画年数	10年	10年				15年		
	④年度別計画（別記様式）	○							
4	初年度交付金申請準備								
	①設立年度事業計画及び予算	○							
5	組織構成・規約								
	①規約・申し合わせ等確認	○	○	△	△		△	○	
	②役員（会長・副会長）の選任	○ 2年	○ 2年	○ 2年	○ 2年	○	○ 1年	○	
	③総会代議員定数	30名まで	20名まで	30名まで	30名まで	30名まで	46名	考える会委員62名	
6	ブロック内住民への情報配信展開								
	①協議会開催	⑪4/14	⑬6/13	⑩6/10	⑨6/17	⑩6/19	⑫6/26	⑨6/12	
	②推進状況の配信	8/25	2/24		3/1~		2/24		
	③その他	公共交通アンケート、部会員間ライン連絡	懇親交流も計画 ⑭7/16	4/24河川整備要望提出					
7	設立準備会（総会資料）	10/15							
	①書面表決	○							
	②事前配布	○							
	③設立準備会認定申請	○							
	④設立準備会認定通知	○							
	⑤総会承認	○							
8	ブロック内住民への情報配信展開	総会后○							
9	設立総会	4/27							
	①代議員出席	○							
	②総会案内	○							
	③設立総会	○							
10	地域づくり交付金申請	総会后○							
	①申請書提出	5/8							
	②交付決定通知	5/11							

1	関連要綱	神河町集落支援員設置要綱	
2		神河町地域自治協議会等に関する要綱	
3		神河町地域づくり交付金交付要綱	
4		過疎地域等における集落対策の推進要綱	
5	契約・庶務関係	委嘱書（1年毎）	
6		集落支援員設置業務委託契約書（1年毎/町と協議会の契約書）	
7		覚書（1年毎/町と協議会と事務局の覚書）	
8		ブロック集落支援員活動報告書（事務局/月報と日報）	
9		相手方登録票（口座開設時）	
10		口座開設（〇〇ブロック地域自治協議会 事務局のお名前）	
11		収入決定書・支出決定書	
12		USBメモリー	
13		各ブロック地域自治協議会会長の印	
14	協議会認定関係	1. 7行政ブロックの1つの地域であること	
15		2. 協働のまちづくりと将来にわたって持続可能な地域づくりを推進する目的であること	
16		3. 課題解決のための方針を示し、実際に解決に向けた取組を行うこと	
17		4. 地域を代表すると認められる組織であること	
18		5. 協議会の目的・名称・地域・所在地・構成員・代表者・代表者及び役員の選出方法・意思決定機関の設置・意思決定方法・会計・監査・その他協議会を民主的に運営するために必要な事項が明記された規約等	
19		6. 地域住民の誰もが希望すれば協議会の活動に参加できる資格を有することを規約等で定めていること	
20		7. 協議会の名称に構成する行政区又は行政ブロック名が含まれていること	
21	計画	1. 名称・構成行政区・計画策定の目的・期間・地域の現状と課題・将来像・基本方針：将来像の達成のための方向・地域づくりの目標・規約	
22		2. 別記様式（エクセルシート/分野・具体的取組内容・取り組み時期・参加団体・経費等を明記/最低翌年度の計画は添付必要）	
23	対象経費	1. 組織運営費（事務局職員の賃金等/専・兼いずれか1名は特別交付税措置）	
24		2. 地域づくり事業費（協議会事業又は行政区の共通の事業費）	
25		3. 各行政区支援費（環境美化活動支援金をもって充てる）	
26		4. 活動拠点費（拠点施設の維持・管理経費/地域づくり事業費に含めて交付/20万円）	
27	協議会様式	地域自治協議会（設立準備会）認定申請書	（様式第1号/第6条関係）
28		地域自治協議会（設立準備会）認定通知書	（様式第2号/第6条関係）
29		地域自治協議会（設立準備会）認定内容変更申請書	（様式第3号/第7条関係）
30		地域自治協議会（設立準備会）認定内容変更承認通知書	（様式第4号/第7条関係）
31		地域自治協議会（設立準備会）認定取消通知書	（様式第5号/第8条関係）
32	交付金様式	地域づくり交付金交付申請書	（様式第1号/第5条関係）
33		地域づくり交付金事業計画書	（様式第2号/第5条関係）
34		地域づくり交付金決定通知書	（様式第3号/第6条関係）
35		地域づくり交付金変更交付申請書	（様式第4号/第7条関係）
36		地域づくり交付金変更交付決定通知書	（様式第5号/第7条関係）
37		地域づくり交付金交付請求書	（様式第6号/第8条関係）
38		地域づくり交付金繰越協議書	（様式第7号/第10条関係）
39		地域づくり交付金繰越承認（不承認）通知書	（様式第8号/第11条関係）
40		地域づくり交付金積立計画協議書	（様式第9号/第12条関係）
41		地域づくり交付金積立承認（不承認）通知書	（様式第10号/第13条関係）
42		地域づくり交付金事業実績報告書	（様式第11号/第14条関係）
43		<b>【年間スケジュール】</b>	
44	前年度	10月 設立準備会認定申請	
45		10月 設立準備会認定通知	
46		10月 設立準備会総会	
47	当該年度	4月 協議会認定申請	
48		4月 設立総会	
49		4月 協議会認定通知	
50		5月 地域づくり交付金交付申請	
51		5月 地域づくり交付金交付決定	
52		5月 地域づくり交付金交付請求	
53		6月 地域づくり交付金交付（第1期）	
54		12月 地域づくり交付金交付（第2期）	
55		10月 ■次年度事業計画確定（予算含む）	
56		随時 ※地域づくり交付金変更交付申請	
57		随時 ※地域づくり交付金変更交付決定	
58		10月 ※地域づくり交付金繰越協議	
59		随時 ※地域づくり交付金繰越承認（不承認）通知	
60		10月 ※地域づくり交付金積立計画協議	
61		随時 ※地域づくり交付金積立承認（不承認）通知	
62	3月 地域づくり交付金事業実績報告		

# 人口減少、区単位で困難な地域づくりへ

人口減少や高齢化が進む神河町が、計40ある区単位では解決できない課題に取り組む組織として、より広域の七つの行政ブロックごとにつくる地域自治協議会の立ち上げを始めた。同協議会は高齢者

支援や災害対策など幅広い事業を担う。4月末には第1号となる「越知谷ブロック」の設立総会が、同町大畑の大畑コミュニティセンターで開かれた。

(喜田美咲)

# 神河町に初の自治協議会

## 高齢者支援や災害対策…課題解決

町内で最も早く発足した、越知谷ブロックの設立総会＝神河町大畑



### ■ 設立第1号は越知谷

#### デマンドバス運行へ「安心部会」設置

越知谷ブロックの設立総会では役員が紹介され、地域づくりの目標や予算案が話し合われた。同ブロックでは、デマンドバスの運行を目指して町に要望する「安心部会」や、レクリエーションや勉強会を開く「交流部会」などをつくる。また公民館へのAED設置・更新や、遺構「越知谷発電所」の復興調査も地域づくり計画案に盛り込んだ。

会長に就いた竹国敏郎さん(70)は「なるべく早く設立しようと思うほど、住民は危機感を持っている。いつまでも元気な越知谷を目指して、助け合っていきたい」と話した。

7ブロックに分け発足

同協議会は住民が主体となり、区域内の各団体や民間業者とともに地域づくりを進める組織で、越知谷▽粟賀北▽粟賀南▽大山▽寺前▽小田原▽長谷の7ブロックからなる。本年度は越知谷のみで、残りは来年度の立ち上げを目指す。

同町ではこれまで、町内にある区ごとに自治会活動を行い、対策や地域清掃などに取り組んできた。しかし、中には十数軒しかない区もあり、高齢世帯が増えるにつれ、集まるのが難しくなる地域もあったという。

同町ではこれまで、町内にある区ごとに自治会活動を行い、対策や地域清掃などに取り組んできた。しかし、中には十数軒しかない区もあり、高齢世帯が増えるにつれ、集まるのが難しくなる地域もあったという。同町ではこれまで、町内にある区ごとに自治会活動を行い、対策や地域清掃などに取り組んできた。しかし、中には十数軒しかない区もあり、高齢世帯が増えるにつれ、集まるのが難しくなる地域もあったという。



# MV神河店

## 移動販売導入計画

マックスバリュ西日本(株)  
ノストア推進部 長井 重文



マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved



### 移動販売の概要

#### 集落内の各拠点で集客型の販売

##### ● 地域拠点（集会所・公民館など）での販売

- ・各地域ごとに集会所・公民館などの拠点での巡回販売（10～20分）  
ルートを決めて週に1～2回の販売実施

##### ● 移動販売車（軽四車両） **約400SKU**

- ・畜産、水産の冷蔵商品+季節・旬に応じた商品
- ・日配商品の売れ筋（とうふ、牛乳、ヨーグルト、たまごなど）
- ・グロサリーの基本商品（調味料・カップ麺・飲料など）、菓子類
- ・農産 基本商品+季節・旬に応じた商品+小分け商品
- ・デリカ 揚げ物、焼物など売れ筋商品
- ・焼きたてパン（検討中）・加工食品、菓子のチラシ商品

##### ● 決裁方法

- ・基本的には、店舗と同等の決裁方法  
現金+クレジットカード+電子マネー（当社ワオンポイントも付与対象）  
※無線通信のため販売拠点の通信状況により現金のみになる場合あり

##### ● 販売手数料に関して

- ・1品**10円**の販売手数料 **10品を上限**として頂いております



マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved



## 移動販売の概要（イメージ）

### 移動販売車の販売状況（マックスバリュ宍粟一宮店）



軽四移動販売車で販売拠点を1日10～15箇所前後周回  
車両の3方の扉が開き 商品購入をしていただく

MaxValu マックスバリュ西日本株式会社  
Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved

AEON

## 移動販売の概要（イメージ）

3

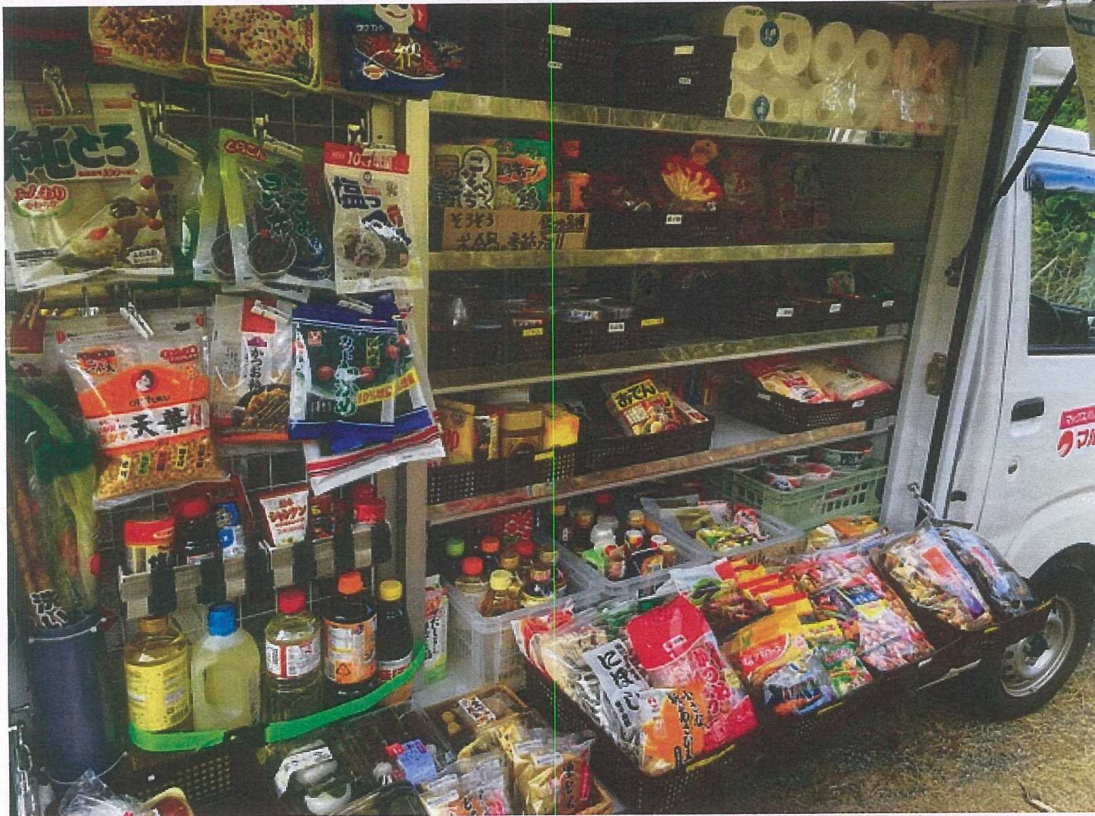
### ・ 移動販売車品揃 1（生鮮食品）



MaxValu マックスバリュ西日本株式会社  
Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved

AEON

## ・ 移動販売車品揃 2 (加工・NF商品)



MaxValu

マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved

AEON

## ・ 移動販売車品揃 3 (季節催事対応)

季節・催事への対応 盆・正月・彼岸



MaxValu

マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved

AEON

## 当社の移動販売の強み（いいところ）

- 決済方法
  - 店舗と同様にWAON/イオンカード+その他カードが使える
  - 店舗と同様にポイントがつきます
- 販売価格
  - 店舗と同じレジを使い同一価格
  - 例：チラシ掲載大根80円とすると移動販売車でも同価格にて販売
  - 各種セール（感謝デー、MVデー、ポイント2倍デー・GG感謝デー等）
- 品揃
  - 大型店舗を母店としてますので、お客様の商品ニーズにお応えできます。
  - ※当日に無い商品も店舗に品揃えがあれば次回には持参
- みまもり機能
  - 定期的に巡回販売をしますので、お客様の異変に気付く事ができます



マックスバリュのお店がお家の近くにやってくる



マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved



## 皆様にご理解をお願いしたい事

- 実験販売について
  - 開始当初は実験的販売で有ることをご理解ください
  - 約2カ月の販売実績をベースにして以降の運行場所・時間等を確定させていきます
- 販売時刻について
  - 道路状況・お客様の人数により停車・運行時間がずれてくる場合があります
  - （販売場所では到着後5分間はお客様がおられなくても停車いたします）
- 今はご家庭の中で自動車に乗られる方のおられ、買い物に移動販売は必要ない方もたくさんおられると思いますが  
今後の5年先・10年先を見据えた取り組みとご理解をいただければと思います。



マックスバリュ西日本株式会社

Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved

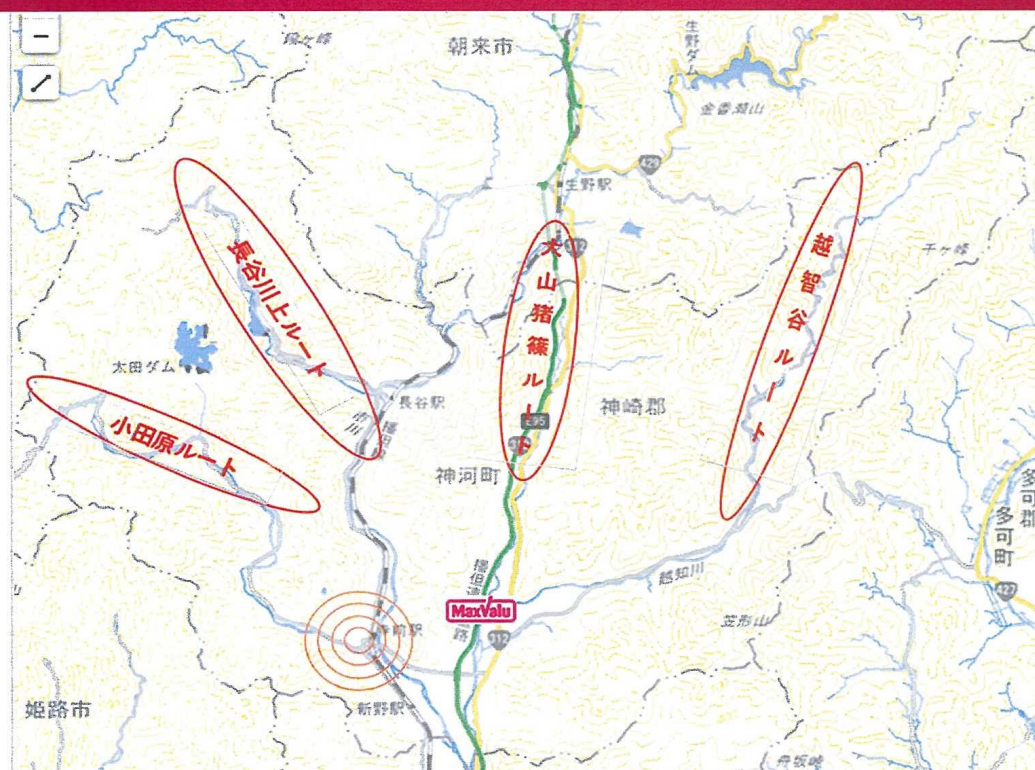




## 移動販売導入地域でのよくある質問

- 品物はどんな物があるのか？  
 約300SKU 生鮮加工食品・日用消耗品や焼き立てパンなど  
 →家の近くに店舗がやってくるイメージ ※酒タバコは除く
- 価格はどうか？  
 →お店と同じ価格にて販売させていただいております  
 その他：20・30日感謝デー・GG感謝デー・お得サンデーも同様に対応
- 支払い方法  
 →店舗と同様に、現金・WAON・クレジット・商品券などご利用可能
- 他の販売車（Aコープ・地元の移動販売等）がきており必要性があるか？  
 →他社さま利用 + 当社ご利用 = お客様の選択の幅を広げる事により  
 今よりも更に **よりよい豊かな食生活をご提案。**
- 品物の鮮度管理は？  
 →お店と同様の日付管理をしており お店で購入されるのと同じです

## 販売場所の選定



## 近隣店舗移動販売状況

母店	車両	販売エリア	運行状況
MV央粟一宮店	小型2台	波賀・一宮	週6日稼働
MV山崎店	小型1台	千種	週4日稼働
MV佐用	中型1台	南光・千種・三日月	週5日稼働
MV養父	小型1台	未定	6月運行開始予定
MV日高	小型1台	未定	8月運行開始予定
MV神河	小型1台	未定	7月運行開始予定
MV菅生	小型1台	未定	8月運行開始予定



マックスバリュ西日本株式会社  
Copyright © 2019 MAXVALU NISHINIHON CO., Ltd. Sales department of MAXVALU Nishi-Hyogo\_Okayama. All Right Reserved



木を植えています  
私たちはイオンです



マックスバリュ西日本株式会社

ノンストア推進部  
ノンストア推進グループ 兵庫・岡山担当  
長井 重文

本 社 〒732-0814 広島市南区段原南一丁目3-52  
広島段原ショッピングセンター5階  
TEL. (082) 535-8433 FAX. (082) 261-0056  
URL. <http://www.maxvalu.co.jp>  
E-MAIL. [nagai-shig@aeonpeople.biz](mailto:nagai-shig@aeonpeople.biz)  
(森林資源保護のため非木材紙使用)



ISO14001 認証取得



木を植えています  
私たちはイオンです



マックスバリュ西日本株式会社

ノンストア推進部  
兵庫移動販売担当  
木下 圭一

本 社 〒732-0814 広島市南区段原南一丁目3-52  
広島段原ショッピングセンター5階  
TEL. (082) 535-8433 FAX. (082) 261-0056  
URL. <https://www.maxvalu.co.jp>  
E-MAIL. [kinoshita-keii@aeonpeople.biz](mailto:kinoshita-keii@aeonpeople.biz)  
(森林資源保護のため非木材紙使用)



ISO14001 認証取得

## 視察研修について

これまでの視察先・研修内容・日程等

年度	泊数	研修先	研修内容
元年度	10/23(水)～ 10/24(木)	奈良県宇陀市視察 鳥羽温泉	山口農園
30年度	10/23(火)～ 10/24(水)	福井県勝山市視察 芦原温泉	小原エコプロジェクトによる地 域再生
29年度	10/26(木)～ 10/27(金)	愛知県足助地区視察 笹戸温泉	I C T活用型交通・医療サービス
28年度	10/25(火)～ 10/26(水)	徳島県神山町視察 ホテルかずら橋	地方創生先行モデル「サテライト オフィス事業」など
27年度	11/10(火)～ 11/11(水)	島根県邑南町視察 玉造温泉	「日本一の子育て村」「耕すシェ フ」など町の取り組み視察
26年度	10/21(火)～ 10/23(木)	熊本県人吉市人吉温泉 鹿児島県指宿市指宿温泉	熊本市の観光戦略について
25年度	10/22(火)～ 10/23(水)	徳島県上勝町 香川県琴平温泉	上勝町の「葉っぱ産業」視察
24年度	10/23(火)～ 10/25(木)	宮城県気仙沼市 千葉県柏市豊四季台	気仙沼被災地視察及び柏市豊四 季台地域の高齢化社会研究
23年度	10/25(火)～ 10/26(水)	長崎県雲仙方面	普賢岳災害記念館、島原湧水 諫早湾干拓資料館
22年度	10/26(火)～ 10/28(木)	秋田県・青森方面	大潟干拓博物館・青函トンネル記 念館他
21年度	10/28(水)～ 10/29(木)	白浜方面	世界遺産 熊野古道
20年度	10/27(月)～ 10/29(火)	福島県大内宿～裏磐梯～ 奥日光方面	
19年度	10/26(金)～ 10/27(土)	滋賀県長浜～岐阜県白川 郷方面	



## 環境美化活動支援補助金について

平成26年度から始まったこの支援金制度ですが、今年度も町の予算に計上し、議会でも承認をいただきました。

予算額につきましては、昨年度と同様400万円となっていることから、各区への配分方法につきましても昨年度同様、均等割を7割（280万円：7万円／区）、世帯割を3割（120万円：286.2円／世帯）で配分することにしております。

つきましては、環境美化活動支援金と記載した町の角2封筒内に、申請書・完了報告書・請求書の3種類に、区名・区長様のお名前・金額を入れたものを作成しておりますので、各区の美化活動をされた後に、3種類まとめてご提出願います。

### 1. 様式第1号 神河町地区環境美化活動支援金交付申請書

- ・年月日は記入しないでください。
- ・区長様のお名前の後ろに押印願います。
- ・着手・完了予定年月日をご記入ください。

### 2. 様式第2号 神河町地区環境美化活動支援金完了報告書

- ・年月日は記入しないでください。
- ・区長様のお名前の後ろに押印願います。
- ・着手・完了年月日をご記入ください。
- ・活動状況が分かる作業中の写真を添付してください。  
(実施状況の確認を写真で判断をさせていただいていることから、写真撮影はお忘れのないようお願いいたします。)

### 3. 様式第3号 神河町地区環境美化活動支援金交付請求書

- ・年月日は記入しないでください。
- ・区長様のお名前の後ろに押印願います。
- ・振込先をご記入ください。  
(昨年度と変更がなければ、提出時にその旨をお伝えいただければ、総務課事務局で記入させていただきます。)

この支援制度は、町道や町管理の水路の除草対策などを集落にお任せしていることからできた制度ですので、年2回のクリーン作戦でも結構ですが、区独自で道路・水路の管理作業等も多く実施されていることとしますので、それで申請いただいても結構です。

申請・請求は年度内であればいつでも受付いたしますが、申請忘れのないようお願いいたします。

年月日は記入しないでください。

令和 年 月 日

神河町長 様

所在地 神河町〇〇100

名称 〇〇区

代表者氏名 区長 □□ □□

印

神河町地区環境美化活動支援金交付申請書

令和 5 年度において、次のとおり環境美化活動事業を実施したいので、支援金を交付されるよう神河町地区環境美化活動支援金交付要領第5の規定により申請します。

1 補助申請額	70,000円										
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業										
3 事業の目的	地域の豊かな自然環境を保全し、及び地域住民が住みやすい環境を維持することを目的とする。										
4 着手・完了 予定年月日	<table border="1"> <tr> <td>着手日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>完了日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	着手日	令和	年	月	日	完了日	令和	年	月	日
着手日	令和	年	月	日							
完了日	令和	年	月	日							

着手日・完了日(予定)を御記入ください。

令和 年 月 日

神河町長 様

**年月日は記入しないでください。**

所在地 神河町〇〇100  
 名称 〇〇区  
 代表者氏名 区長 □□ □□ 印

神河町地区環境美化活動支援金完了報告書

令和 年 月 日付 交付決定を受けた環境美化活動事業について、以下のとおり完了したので神河町地区環境美化活動支援金交付要領第7の規定により報告します。

1 補助金等の額	70,000円
2 事業名 (概要)	環境美化活動事業
3 着手・完了 年 月 日	着手日 令和 年 月 日 完了日 令和 年 月 日
4 備考	<b>着手日・完了日を御記入ください。</b>

※完了報告書には、活動状況がわかる写真を添付してください。

令和 年 月 日

神河町長 様

**年月日は記入しないでください。**

所在地 神河町〇〇100  
 名称 〇〇区  
 代表者氏名 区長 □□ □□ 印

神河町地区環境美化活動支援金交付請求書

令和 年 月 日付 交付決定を受けた環境美化活動事業について、次のとおり神河町地区環境美化活動支援補助金交付要領第8の規定により請求します。

1 事業名 環境美化活動事業  
 2 請求額 70,000円  
 3 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 _____ 支店 農 協
口座種別	普通 ・ 当 座
口座番号	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><b>振込先を御記入 ください。</b></p> </div>
(フリガナ) 名 義 人	( )